

九州米粉食品普及推進協議会

(九州ここネット)

入会のご案内

現在我が国では、国内での食料供給事情に対し不安を感じ、食料自給率の低さを指摘する声が相次いで聞かれるようになりました。

お米は日本の気候・風土に適し、国内で自給できる数少ない農産物です。日本の食文化であるお米を中心とした穀類の摂取が健康増進を図る上からも重要だと考えられます。

最近、米粉を使用したさまざまな需要拡大の取り組みが全国各地で行われ、従来の和菓子等に加え、パンをはじめ麺類・ピザ・たこ焼き・ロールケーキ等、多種多様な食品への活用普及が進んでいます。

九州においても徐々に米粉食品への関心が高まる中、この気運を九州地域全体の行動とするため、製粉、製パン、食品製造業等関係業界、生産者団体、消費者、学校給食関係者等の多数が発起人となり、平成16年3月17日、「九州米粉食品普及推進協議会」が設立されました。

私達は自らの行動で米粉食品の普及を通じて私たちの食生活を改善するとともに、地場産業の活性化を図り、さらには食料自給率の向上をも実現したいと考えております。

つきましては、本会の趣旨にご賛同いただける方々に対しまして、ぜひご入会をいただきますようご案内を申し上げます。

九州米粉食品普及推進協議会

会長 堤 公博

◆会の主な活動

- (1) 会員への米粉食品に関する情報提供、米粉食品の普及推進活動の実施
- (2) 米粉食品の新規開発に関する調査協力や相互支援
- (3) 米粉食品に関するセミナーや講習会の開催
- (4) 会員相互・関係機関等との連携及び関係行事への参加

◆会員資格 生産者、消費者、パン・菓子・製粉等の食品産業及び学校給食関係等の団体又は個人、その他協議会の活動に関心があり、本会の目的に賛同する者。

◆会費 なし（各県の部会費については、各県部会会則による。）

◆入会方法 入会申込書に必要事項をご記入の上、下記事務局まで送付してください。

(送付先及び問い合わせ先)

〒861-2241

熊本県上益城郡益城町宮園788

「九州米粉食品普及推進協議会」事務局 又は

電話 096-286-1915

ファックス 096-286-8757

〒860-8527

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号

九州農政局生産部生産振興課流通改善係

電話 096-211-9111

ファックス 096-211-9745

九州米粉食品普及推進協議会（九州ここネット）入会申込書

(送付先)

〒861-2241 熊本県上益城郡益城町宮園788

「九州米粉食品普及推進協議会」事務局

(株式会社丸菱 開発部 次長 千代田 浩) 宛

電話 096-286-1915 ファックス 096-286-8757

又は

〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号

九州農政局生産部生産振興課流通改善係

電話 096-211-9111 ファックス 096-211-9745

下記項目についてご記入をお願いいたします。

申し込み年月日 平成 年 月 日

団体会員・個人会員 (を付けてください。)

(ふりがな)
団体名 _____

(ふりがな)
代表者氏名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

F A X _____

メールアドレス _____

※ 担当者 _____

*団体会員の方については担当者をご記入ください。

●いただいた情報は協議会の目的以外には使用いたしません。